

教育訓練給付金制度指定講座 ご案内

マツキドライビングスクール村山校では教育訓練給付金制度の認定講座を受講できます

一般教育訓練 給付制度 Entitlement Program

教育訓練給付金制度とは、厚生労働省大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に本人がその教育訓練施設に支払った教育訓費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。自動車免許は一般訓練給付制度となり、本校はこの制度の訓練施設に認定されています。

受給資格 要件

- ・雇用保険の被保険者として雇用された期間が通算して3年以上であること(初めての方は1年以上)
- ・離職者の方は、離職翌日から受講開始までが1年以内であること
- ・受給者が65歳未満であること
- ・過去にこの制度を利用したことがある場合は、前回利用後3年以上経過していること

支給要件の照会はハローワークにて行き回答書を交付してもらいます。自動車学校では行えません。

教習料金と 支給額

教育訓練費(教習料金)に関しては別紙をご参照ください。支給額は教育訓練経費の20%まで(上限10万円)となります。申請時に領収書が必要ですので、料金のお支払いはお早目をお願いします。

給付金支給額の決定はハローワーク管轄となり、自動車学校では確認できかねます。

村山校にて指定を取得している訓練講座一覧

取得希望免許	現在お持ちの免許の種類	指定番号	
大型免許の取得を考えている方	大型	中型	0620043-1910012-2
		中型8t限定MT	0620043-1420012-2
		準中型5t限定MT	0620043-2110012-2
		普通車 MT	0620043-1510012-2
	同時教習(多車種の免許取得をお考えの場合)		
	大型+牽引+大型特殊	中型8t限定MT	0620043-1520042-0
		準中型5t限定MT	0620043-2010012-2
		普通車 MT	0620043-1710012-2
	大型+牽引	中型8t限定MT	0620043-1520062-6
		準中型5t限定MT	0620043-2010032-8
普通車 MT		0620043-1710032-8	
大型+大型特殊	中型8t限定MT	0620043-1520052-3	
	準中型5t限定MT	0620043-2010022-5	
	普通車 MT	0620043-1710022-5	
大型二種免許の取得を考えている方	大型二種	大型車	0620043-1420032-8
		中型8t限定MT	0620043-1420022-5
		準中型5t限定MT/普通車 MT	0620043-1510022-5
	同時教習(多車種の免許取得をお考えの場合)		
	大型二種+牽引+大型特殊	中型8t限定MT	0620043-1810012-2
		大型車	0620043-1820012-2
		準中型5t限定MT・普通MT	0620043-1920012-2
	大型二種+牽引	中型8t限定MT	0620043-1810032-8
		大型車	0620043-1820032-8
		準中型5t限定MT/普通車 MT	0620043-1920032-8
大型二種+大型特殊	中型8t限定MT	0620043-1810022-5	
	大型車	0620043-1820022-5	
	準中型5t限定MT/普通車 MT	0620043-1920022-5	
中型免許取得を考えている方	中型8t限定MT	0620043-2110022-5	
	準中型	0620043-2210012-2	
	準中型5t限定MT	0620043-2020022-5	
	準中型5t限定AT	0620043-2210022-5	
	普通車 MT	0620043-1510032-8	
	普通車 AT	0620043-2210032-8	
準中型免許取得を考えている方	所持免許なし	0620043-1910022-5	
	普通車 MT	0620043-2020012-2	
普通二種免許取得を考えている方	準中型5t限定MT/AT以上	0620043-2020032-8	
	普通車MT/AT以上	0620043-1910032-8	
大型特殊免許取得を考えている方	普通免許以上	0620043-2120022-5	
牽引免許取得を考えている方	普通免許以上	0620043-2120032-8	
同時教習(大型特殊と牽引の両方の免許取得をお考えの場合)			
大型特殊・牽引免許取得を考えている方	普通免許以上	0620043-2120012-2	

給付金ご利用の 流れ



ハローワーク

この制度の支給要件の照会を行うと「支給要件回答書」にて条件を満たしているか分かります。



自動車学校

「支給要件回答書」を持参し本校にてご入校の手続きを行います。教育訓練費(教習料金)をお支払ください。《ローン可》



自動車学校

訓練講座(教習)修了後、卒業検定に合格しましょう。卒業時に申請に必要な修了証明書と領収書をお渡します。



ハローワーク

卒業後、給付金の申請を行います。申請は受給者本人が卒業後1か月以内に現住所管轄内のハローワークにて行って下さい。



給付金支給

給付金の支給はご指定の口座に、申請後1週間程度で振り込まれます。受給額についてはハローワークにてご確認下さい。

この制度をご利用される場合は、ハローワークにて交付される「教育訓練給付金支給要件回答書(一般教育訓練)」を必ず持参しご入校下さい。